



厚生労働省

島根労働局

Press Release

島根労働局発表

平成30年12月27日

担当 島根労働局雇用環境・均等室  
室長 河嶋 小百合  
雇用環境改善・均等推進監理官  
沖田 博司  
TEL 0852-20-7007

## 平成30年度「働くこと作文コンクール」入賞者の表彰式を開催します

島根労働局（局長 たむら かずみ 田村 和美）では、県内の中学生を対象に募集した「働くこと作文コンクール」について、応募作品の審査が終了し、入賞者が決定しましたので、下記により表彰式を行います。

### I 「働くこと作文コンクール」の概要

#### 1 趣旨

子供たちが、作文を書くことを通じ、働く大人たちの姿を見て働くことの大切さや苦勞を理解すること、職業に対する憧れやその職業に就くために今自分が何をしなければならぬかなど、働くことについて考えるきっかけを与え、島根県の将来を支える子供たちに職業観・勤勞観を培うことを目的として平成24年度から実施しています。

#### 2 応募状況

県内中学生から224件の応募がありました。

#### 3 審査結果

応募作品について審査委員による審査を行い、審査結果は次のとおりです。

最優秀賞 1作品

優秀賞 4作品

#### 4 入賞者

	氏名	学校名	学年	題名
最優秀賞	くぼた ゆうき 久保田 優希	江津市立青陵中学校	3	笑顔を届けられる看護師
優秀賞	みのうら はづき 箕浦 葉月	安来市立伯太中学校	3	仕事のやりがいについて ～人の役に立つこと
優秀賞	そた はるき 曾田 春樹	松江市立八雲中学校	2	働くとき思い出したいこと
優秀賞	まえだ あきひろ 前田 晃寛	江津市立江津中学校	1	父の姿
優秀賞	ほしの すみか 星野 純花	江津市立江津中学校	3	メディカルアカデミーに参加して

## 5 実施団体

主催：島根労働局、島根県、一般社団法人島根県経営者協会、  
島根県中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会島根県連合会  
(後援) 島根県教育委員会、一般社団法人島根労働基準協会

## 6 審査委員 (敬称略)

飯野 公央 島根大学法文学部准教授  
森脇 建二 一般社団法人島根県経営者協会専務理事  
荒田 裕司 島根県中小企業団体中央会事務局長  
原田 圭介 日本労働組合総連合会島根県連合会事務局長  
川本 ゆかり 島根県商工労働部雇用政策課長

## II 表彰式の概要

### 1 日時

平成 31 年 1 月 7 日 (月) 11 時 00 分～

### 2 場所

島根労働局大会議室 松江地方合同庁舎 5 階 (松江市向島町 134-10)

### 3 表彰式出席者

- ・入賞者及び入賞者の保護者等
- ・主催団体関係者
- ・島根労働局職員

### 4 表彰式の内容

入賞者への表彰状の授与と最優秀賞受賞者による作文の朗読を行います。

## III 入賞作品の掲示

- ・平成 31 年 1 月 9 日 (水) から 1 月 21 日 (月) まで、松江地方合同庁舎 1 階エントランス (松江市向島町 134-10) で掲示します。
- ・平成 31 年 1 月 9 日 (水) から島根労働局ホームページで公開します。

### 【添付資料】

平成 30 年度働くこと作文コンクール広報用リーフレット

平成30年度

# 働くこと 作文コンクール

島根地域で暮らす人たちにはいろいろな役割があります。働くことで誰かの役に立てることは素晴らしいことです。

みなさんの回りで働いている人たちを見て思ったこと、感じたこと、将来、自分が働くようになったとき、こうありたいと考えたことなどを作文にしてみませんか。

作文の内容：

みなさんの回りで働く人のことなど、働くことについて作文にしてください。

[例]・ご家族、地域の方々のこと ・「なりたい職業」のために努力していること  
400字詰め原稿用紙3枚まで（最初の3行に題名、学校名、学年、氏名を記入ください。）

応募資格：島根県内の中学生

締切：平成30年10月31日(水)

応募宛先：

応募票と作品を下記の宛先まで郵送ください。

〒690-0841 島根県松江市向島町134番10松江地方合同庁舎5F  
働くこと作文コンクール実行委員会事務局（島根労働局雇用環境・均等室）

入賞発表：

入賞発表は平成30年12月下旬

入賞作品には優秀賞（5作以内）及び副賞をお贈りします。

主催：

厚生労働省島根労働局、島根県、一般社団法人島根県経営者協会  
島根県中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会島根県連合会  
（後援）島根県教育委員会、一般社団法人島根労働基準協会

# 平成30年度 働くこと作文コンクール

## 募集要項

1 趣旨・目的	働くこと作文コンクールは、子供たちが、作文を書くことを通じ、働く大人たちの姿をみて働くことの大切さや苦労を理解すること、職業に対する憧れやその職業に就くために今自分が何をしなければならないかなど働くことについて考えるきっかけを与え、島根県の将来を支える子供たちに職業観・勤労観を培うことを目的として実施するものです。
2 主催者	厚生労働省島根労働局、島根県、一般社団法人島根県経営者協会、島根県中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会島根県連合会（後援）島根県教育委員会、一般社団法人島根労働基準協会
3 募集する作文	回りで働く人の姿をみて思ったことなど、働くことをテーマとする作文。 字数は400字詰め原稿用紙3枚まで（最初の3行に題名、学校名、学年、氏名を記入。）とします。 ※パソコン使用可／横書き可 <例>・ご家族、地域の方々のこと ・「なりたい職業」のために努力していること
4 締切	<b>平成30年10月31日(水)必着</b>
5 応募資格方法	<b>応募資格</b> 島根県内の中学生 <b>応募方法</b> 応募票と作品（使用する原稿用紙は応募者でご用意ください）を下記まで郵送ください。なお、応募作品は返却いたしません。 〒690-0841 島根県松江市向島町134番10 松江地方合同庁舎5F <b>働くこと作文コンクール実行委員会事務局</b> （島根労働局雇用環境・均等室内）
6 応募時にご確認いただきたいこと	(1) 作品の著作権など ① 応募作品は本人自身の創作で未発表のものであること。 著作権等による争議が生じた場合、主催者は一切の責任を負いません。 ② 応募作品の著作権は、主催者に帰属するものとします。 (2) 個人情報の取扱い ① 応募者の個人情報は応募者と事務局との連絡及び本事業に関する以外には使用しません。 ② 応募作品の内容について、関係者等への事前承諾など個人情報保護の観点からの配慮をお願いします。
7 入選作品	(1) 入選作品には優秀賞(5作以内)及び副賞を贈ります。 (2) 入選者は平成30年12月下旬に発表します。 (3) 入選作品及び入選者の氏名、学校名、学年は主催者のホームページ、広報誌などに掲載するほか、報道機関を含めた関係者へ公表します。 (4) 審査の段階で内容確認のため、事務局から照会させていただく場合があります。
8 問合せ先	<b>働くこと作文コンクール実行委員会事務局</b> （島根労働局雇用環境・均等室内） <b>電話 0852-20-7007</b> 【受付時間】 午前9時から午後5時まで